

## 社会保険庁改革等の経緯

	不祥事案等の経緯	改革の経緯
平成16年 7月 8月 9月	<p>○ 多数の職員による年金個人情報業務目的外閲覧が判明(主としてH16.5月以前の事案)</p> <p>○ 社会保険庁の元課長が納入業者からの収賄容疑で逮捕</p>	<p>○ 民間から、村瀬長官が就任</p> <p>○ 内閣官房長官主宰の「社会保険庁の在り方に関する有識者会議」設置(H16.8月～H17.5月) H16.8 初会合 H17.5 社会保険庁改革の在り方について最終とりまとめ公表</p> <p>○ 社会保険庁の事業運営について速やかに変えるべく、緊急対応プログラム」を策定</p>
平成17年 1月 5月	<p>○ 「社会保険庁をめぐる不祥事案等に関する調査報告書」とりまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収賄事件の発生を受けた特定の業者への発注等に係る調査(H10年度～H15年度の事案)</li> <li>・ 社会保険庁の大量購入書籍等に関する職員の監修料の受け取りに係る調査(H11年度～H15年度の事案)</li> </ul>	<p>○ 「社会保険庁の在り方に関する有識者会議」が、組織改革の在り方について最終とりまとめ</p>

	不祥事案等の経緯	改革の経緯
平成17年 7月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厚生労働大臣主宰の「社会保険新組織の実現に向けた有識者会議」設置(H17.7月～H19.4月) <ul style="list-style-type: none"> <li>H17.7 初会合</li> <li>H17.12 組織改革の在り方についてとりまとめを公表</li> <li>H19.4 新組織の実現に向けてを公表</li> </ul> </li> </ul>
平成18年 2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第164回通常国会に「健康保険法等の一部を改正する法律案」を提出(全国健康保険協会の設立を含む)</li> </ul>
3月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ねんきん事業機構法案」及び「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」を提出(継続審議)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法案の国会審議の過程において、国年保険料免除等の不適正事務処理の問題が取り上げられる</li> </ul>	
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国年保険料の免除等について、H17秋頃から法令等に違反する不適正な事務処理が行われていたことが判明</li> <li>・ H18.5月に社会保険庁における第1次調査報告書、H18.6月に第2次調査報告書、H18.8月に第3次調査報告書を取りまとめ</li> <li>・ H18.8月に大臣政務官主宰の「社会保険庁国年保険料免除問題に関する検証委員会」における報告書のとりまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「健康保険法等の一部を改正する法律案」可決・成立</li> </ul>

	不祥事案等の経緯	改革の経緯
平成18年12月		○ 「ねんきん事業機構法案」及び「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」について、審議未了により廃案
平成19年 3月		○ 第166回通常国会に「日本年金機構法案」及び「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」を提出
5月	○ 法案の国会審議の過程において、基礎年金番号に統合されていない5,000万件の記録等の年金記録問題が取り上げられる	○ 「年金記録への新対応策パッケージ」の策定・公表
		○ 与党の議員提案で「年金時効特例法案」が国会に提出
6月		○ 「年金記録問題への新対応策の進め方」の公表
		○ 総務省に年金記録問題検証委員会を設置 H19. 6 初会合 H19. 7 中間段階の公表 H19.10 委員会報告を公表
		○ 総務省に年金記録確認第三者委員会を設置 H19. 6 初会合 H19. 7 基本方針策定

	不祥事案等の経緯	改革の経緯
<p>平成19年 6月</p> <p>7月</p> <p>8月</p> <p>9月</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「日本年金機構法案」及び「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」及び「年金時効特例法案」可決・成立</li> <li>○ 政府・与党が「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」を公表</li> <li>○ 総務省に「年金業務・社会保険庁監視等委員会」を設置 H19. 7 初会合 意見具申(第一次) ※(20.9末現在、委員会を13回開催)</li> <li>○ 内閣官房に「年金業務・組織再生会議」を設置 H19. 8 初会合 H19. 10 中間整理を公表(職員に採用関係) H19. 12 中間整理を公表(外部委託の推進) H20. 6 日本年金機構の当面の業務運営に関する基本方針について(最終整理)を公表</li> <li>○ 「年金記録適正化実施工程表」の公表</li> </ul>

	不祥事案等の経緯	改革の経緯
平成19年12月  平成20年 7月  9月  10月	○ 標準報酬・資格喪失の遡及訂正事案(17事案)に係る調査結果について公表	○ 与党の提案で厚生年金特例法が成立(H19.12施行)  ○ 日本年金機構の当面の業務運営に関する基本計画を閣議決定  ○ 厚生労働大臣主宰の「服務調査委員会」を設置  ○ 「全国健康保険協会」発足